

平成18年7月31日  
国土交通省  
延岡河川国道事務所

## 記者発表資料

件名：水防法一部改正に伴う浸水想定区域の指定・公表

五ヶ瀬川水系 北川、祝子川

昨年度、水防法が一部改正され、今まで浸水想定区域を公表していた五ヶ瀬川・大瀬川（H16.12.10公表）に加え、主要な中小河川（特別警戒水位を定め水位情報を通知及び周知する河川）である北川、祝子川について、7月31日に**浸水想定区域を指定・公表**いたします。

この浸水想定区域の指定・公表により、延岡市においてH18.7.1に公表された「洪水ハザードマップ」と併せて、水災による被害が軽減されることが期待されます。

### 「浸水想定区域の指定・公表」

水防法が一部改正（平成17年7月1日施行）され、国土交通大臣は、洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保し、水災による被害の軽減を図るため、特別警戒水位を定め水位情報を通知及び周知する河川について、

河川の洪水防御に関する計画の基本となる降雨により河川がはん濫した場合に浸水が想定される区域を「浸水想定区域」として指定する。

**浸水想定区域及び想定される浸水深を公表**するほか、関係市町村長に通知する。

こととなりました。

この浸水想定区域の指定・公表により、延岡市においてH18.7.1に公表された「洪水ハザードマップ」と併せて、水災による被害が軽減されることが期待されます。

同日付で公表する浸水想定区域と浸水深を関係市町村長あて通知するとともに、浸水想定区域図は、九州地方整備局と延岡河川国道事務所及び延岡市役所にてご覧になることができます。また、延岡河川国道事務所ホームページ（<http://www.qsr.mlit.go.jp/nobeoka/>）でもご覧になることができます。

### 問い合わせ先

国土交通省延岡河川国道事務所 技術副所長 高尾 秀敏  
調査第一課長 甲斐 浩幸

TEL 0982-31-1191（直通）